

「市制施行20周年記念事業 議場コンサート」開催要項/募集要項

1. 名 称 市制施行20周年記念事業 議場コンサート
2. 日 時 令和8年1月6日(火) 13:30~15:30
3. 会 場 愛西市議会議場(愛西市役所本庁舎4階)
4. 主 催 愛西市議会
5. 趣 旨
市制施行20周年を記念し、議場を開放してコンサートを実施することで、次代を担う子どもや若者の主権者意識を高め、市民と議会の交流を図る。
6. 募集内容
(1) 弦楽器、管楽器、打楽器、ピアノ(容易に搬入ができるもの)、合唱、和楽器、民族楽器の演奏、声楽等ジャンルは問いません。
注※ エレキギター等のアンプが必要なものは不可。
(2) 演奏時間30分程度(準備・撤収時間を含む)
7. 応募資格
次の項目の(1)、(2)のいずれかに該当する3名以上のグループまたは団体で、このコンサートの趣旨に賛同する者
(1) 愛西市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校に通う園児・児童・生徒
(2) 愛西市在住の園児、児童、生徒を半数以上含むグループ
8. 申込方法
電話、FAX、e-mail、郵送または議会事務局窓口での申込み
※電話、窓口以外の方法で申し込みを行った場合で、3日以上経過しても折り返しの連絡が無い場合は、お手数ですが議会事務局までご一報ください。
9. 申込期間 令和7年10月31日(金)までに申込書を提出(必着)
10. 選 考 プログラム編成等を勘案し、主催者が行う。
※選考結果につきましては11月中旬までに連絡いたします。
11. そ の 他
(1) プログラムの編成は、主催者が行う。
(2) 必要な楽器はすべて出演者が準備する。
(3) 楽器運搬等、出演に要する経費は、出演者が負担する。
(4) 楽器等の持ち込み機材の紛失・破損については出演者の責任とする。
(5) プログラム作成後の曲目変更は不可とする。
(6) 写真・動画撮影は自由とする。
(7) 議会の品位を損なわない演目とし、その判断は主催者が行う。
(8) 演奏場所の大きさについては約36㎡です。(別紙参照)

【問い合わせ先】

愛西市議会事務局(市制施行20周年記念事業議場コンサート実行委員会)

TEL: 0567-55-7141(ダイヤルイン)

受付時間 平日8:30~17:15

FAX: 0567-26-7141 e-mail: gikai@city.aisai.lg.jp